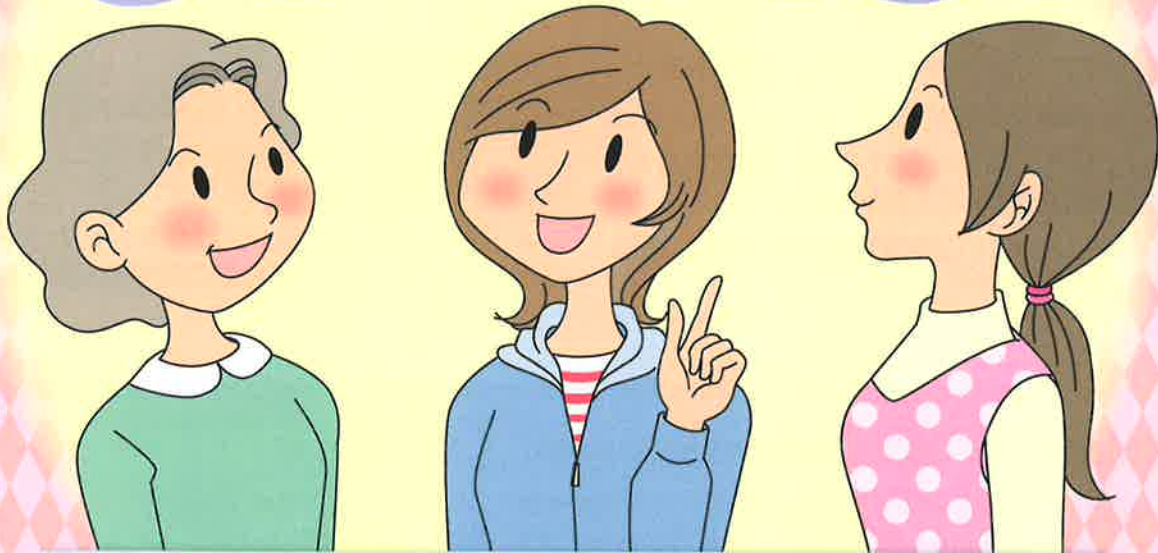


# 女性会(婦人会)の視点で高めよう! 地域の防災力

&

## 災害時のライフラインと LPガスの活用を考える



- ◆ わたしたち地域の女性にとって、なぜ防災が大切なのでしょう? ..... 1
- ◆ 災害における女性の困難と男女共同参画の視点の重要性 ..... 1
- ◆ 地域防災活動に、効果の視点と女性の参画を! ..... 2
- ◆ 災害時のエネルギー問題と、LPガスの機能・活躍 ..... 3
- ◆ 覚えておこう! 地震直後の行動について ..... 4
- ◆ 日ごろの備えも、改めて確認しよう! ..... 4
- ◆ 「女性会(婦人会)の目で防災まちづくり」チェックシート ..... 5
- ◆ 資料 ・日々の防災! 火災予防①~③  
・ガス機器の経年劣化に注意  
・法定点検制度をご利用ください



# わたしたち地域の女性にとって、なぜ防災が大切なのでしょう？

## ◎災害大国日本だからこそ、お互い様の気持と女性の視点が欠かせない

●今世紀は大小の地震が頻発するとの予測もある中、地域で、社会全体で、助け合いの気持ちを日頃から大切にしていける必要があります。

●災害時には、女性に配慮した支援、子どもや高齢者・障害者などの立場での支援が必要です。だから、女性たちが、平常時から防災活動／防災政策に積極的に関わることが大切になります。



## ◎さまざまな地域活動に、日常から地道に取り組んでいるからこそ、発揮できる力・期待される力がある

●地域の女性団体や女性リーダーは日頃から多様な地域活動を行っています。だから、地域にどのような支援を必要とする人がいるか、どのようなキーパーソンがいるかを知っています。

●その知識や人・組織のつながりがいざというとき、とても大切になります。

男女共同参画基本計画(第4次)でも、防災分野での女性の参画が重視されています。

# 災害における女性の困難と男女共同参画の視点の重要性

## ◎災害における女性の困難

- \* 避難所ではプライバシーが無く、着替える場所も無い。
- \* 劣悪なトイレ環境で便秘や体調の悪化も。
- \* 体の構造上、女性は衛生状態が長期に悪化すると、炎症や、膀胱炎などになる人が増える。
- \* 女性と子どもにとって、治安面での不安な状況・環境が増える。

- \* 保育・学校・福祉サービスがストップして、家族の世話を担う人の負担が増大。職場との板挟みも。
- \* 一部の女性だけが炊き出しを担っていると、避難所生活の長期化で疲労困憊。
- \* 避難所以外に食糧や支援物資が届かず、在宅で避難している人(特に要介護の高齢者・障害者や乳幼児とその家族)は苛酷な状況に。

### ■国の防災基本計画から、男女共同参画関連部分のみ紹介(一部、全女会で簡略化)

- 地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。(第1編・総則・第3章)
- 防災知識の普及、訓練を実施する際、(中略)被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮するよう努めるものとする。
- 地方公共団体は、地域コミュニティの防災力強化、防災リーダー育成、訓練の実施に際して、女性の参画の促進に努めるものとする。(第2編・第1章・第3節)
- 地方公共団体は、避難場所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難場所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営に努めるものとする。(第2編・第2章・第6節)

# 地域防災活動に、効果の視点と女性の参画を!

## ◎これまでの防災活動(基礎的活動で、今後も大切)

初期消火訓練、応急救護訓練、消火器点検、夜回り、火災予防啓発、高齢者のみの世帯訪問など

## ◎あたらしい時代の地域防災活動(基礎的活動もきちんと生かしながら)

### サイエンス 災害をより科学的に捉える(例)

- \* 災害の知識を事前に身に付ける
- \* 自治体の被害想定を意識
- \* 地域の災害史の掘り起こし  
(ただし予測を超えた災害も起こり得るという前提で)



### メソッド あたらしい訓練・学習法など(例)

- \* 住民参加の「防災マップ」づくり
- \* 災害時の想像力を高める「イメージトレーニング」
- \* 性別や年齢、障害の有無などによる対策の違いについて学び、地域全体で備える。

### ネットワーク 多様な人と組織のつながり

## ◎家庭防災・地域防災は、「女性」「消費者」「暮らし」の視点が重要!!

### 住宅購入、リフォームで



この家、耐震基準は満たしているかしら? 補強を考える?

### 室内の模様替え、引越しで



逃げやすいよう家具を置こう  
ガラス飛散防止フィルムも貼りましょうね!

### 防災用品選びで



赤ちゃん用のミルクは足りるかしら?  
これちゃんと使える?

### 地域の避難所での生活で



女性の着替え場所は?  
プライバシーを守る間仕切りも大切。

仮設トイレは男女別?  
安全な場所に設置できる?



地域の役員や避難所運営に女性が参画することが重要です!  
女性の声を反映させつつ、事前のルール作りなどを進めましょう。



何が必要か避難者の声を集めよう!  
(高齢者はもちろん、子ども・女性・障害者・外国人の声も大切)

体の弱い人に優先的に食事を避難所外の人にも必要なものは配布しよう!  
食事の支度は女性だけでなくみんなで!



## 災害時のエネルギー問題と、LPガスの機能・活躍

### ●エネルギー含むライフライン供給停止で生活は大変な困難に!

- \*大災害で、ガス、水道(上水道・下水道)、電気、通信といったライフラインがストップすると、便利に慣れた私たちの生活は、たちまち大変な困難に見舞われます。
- ・給水が始まっても苛酷な水汲みが待っています。  
(特に高齢者や障害者など体が不自由な人の困難が増します)
- ・下水管・下水道が壊れると、し尿を処理することができなくなります。
- ・冷房・暖房が使えず、体調を崩す人が増大します。
- ・煮炊きができなくなります。通常の調理はもちろん、赤ちゃんのミルクや、高齢者や病弱者向けのおかゆや温かいものなどを作ることも、難しくなります。
- ・ガソリンも、供給設備・輸送手段・道路などの問題で供給が止まったり遅れると、水・食糧・物資・燃料の供給が長期に滞ることになります。



### ●都市ガスとLPガスでは…復旧の速度が大きく違います!

- \*都市ガスは、地中に巡らせたガス管を通じて供給されます。そのため特に大地震では、点検や工事に時間がかかり、復旧工事は広範囲にわたるため数週間から1・2カ月必要となることも予測されます。
- \*LPガスは、容器に詰めて建物に届けられ、容器から短い配管で、室内にガスが供給されます。そのため、ガス漏れやガス設備・器具に損傷がなければガスを使うことができます。東日本大震災では大部分のLPガス世帯で、煮炊きすることができました。
- \*家屋等に被害が発生した地域では、ガス漏れや容器の点検が、LPガス事業者によって順次行われますので、点検の際にはご協力をお願いします。

### ●LPガスは軒下在庫ですぐには途切れず移動も簡単のため、都市ガス地域でも炊き出し、救援活動に大活躍!

- \*LPガスは、通常2～複数本の容器が設置され、使っている容器のガスが無くなると、残りの容器から供給されます。通常、数十日分の使用量が保管されているため、大規模災害でガスが遮断されても、設備に問題が無ければしばらく使用が可能です(軒下在庫)。
- \*LPガスは、容器の持ち運びができるため、都市ガス地域でも、炊き出しを中心に、救援活動に不可欠となります。

## 災害時のご注意 ⚠

### ◇都市ガス用の機器に、LPガスの容器をつなぐことはできません!!

都市ガスとLPガスでは、成分やカロリーに違いがあります。都市ガス用の機器にLPガスを使用すると事故のもとになりますのでやめましょう!!

### ◇停電中にガスを使う場合は、換気に十分注意しましょう!

停電により換気扇などが動かない状況でガス機器(小型瞬間湯沸器も含む)を使うと、CO中毒(一酸化炭素中毒)の危険性が増します。窓を開けるなど、十分な換気に努めるようにしましょう。

## 覚えておこう! 地震直後の行動について

### 地震発生! ガスは自動でストップします

(震度5相当以上でマイコンメータが機能)

- \*あわてて火の元に近づかず、まず自分の身の安全確保!



### 揺れが収まったあとで…

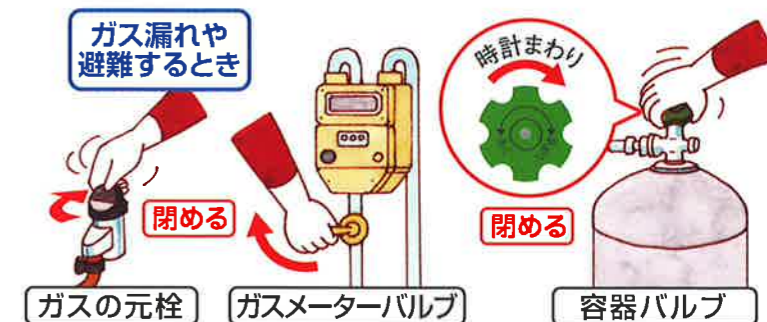
- \*揺れが収まってから、器具の栓を閉めるなど室内の火の元を確認。
- \*もし火災が発生していたら、大声で「火事だーっ!!」と近所に知らせつつ、消火器で初期消火。

### 避難するときには…!

- \*ブレーカーを落とす  
(通電火災=停電が復旧した際に起こる火災、を防ぐため。余裕があれば近所にも呼びかけましょう)



- \*ガスの元栓、ガスメーターバルブ、LPガスの場合は容器のバルブを閉める(ガス漏れやガス臭がする場合も同様に)



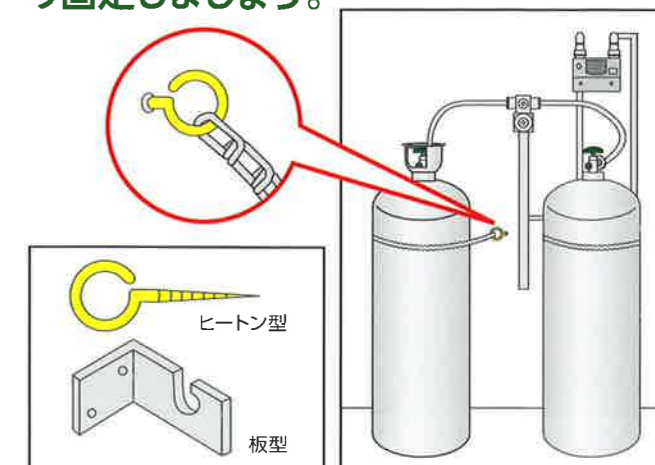
## 日ごろの備えも、改めて確認しよう!

- ガス緊急時の連絡先をすぐ見つかりますか? LPガス・都市ガスともに確認し、キッチンまたは、電話機の横などに貼りだしておきましょう。

連絡先:

電話:

- LPガスをお使いの世帯は、屋外に設置された容器の鎖・鎖止め金具等がきちんとかかっているかを点検し、問題があれば販売店に連絡するなどして、しっかり固定しましょう。



### ●消火器などの備えと点検・訓練

- \*マイコンメータの普及、ガス機器の安全性向上が進んだとはいえ、火事はいつ起こるかわかりません。もらい火の可能性もあります。
- \*各家庭で消火器をはじめとした消火用機器を備えいざという時すぐ使えるよう、点検し、消火訓練にも参加しましょう。



# 「女性会(婦人会)の目で防災まちづくり」チェックシート

## ✓ あなたのご家庭で…チェック!

●家具の転倒防止対策をしている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●家の耐震診断、耐震補強をしている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●家の中の危険箇所を点検し、避難しやすいよう、家具の配置などに気をつけている(特に寝室・台所など)	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●寝室に、たんすなどの大きい家具をおかないようにしている(おいてあっても強力に固定している)	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●枕元に懐中電灯とはきものをおいている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●窓ガラスなどにフィルムを貼って、ガラスの飛散防止対策をしている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●消火器などがすぐ取れる場所にあり、使い方を知っている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●非常用持ち出し袋をすぐ持ち出せる場所においている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●ブロック塀やコンクリート塀を、補強した、もしくは生垣・竹垣などに変えた	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●災害時の家族の集合場所や連絡方法を決めている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●災害用伝言ダイヤル「171」を家族全員が知っている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●地域の避難所と、避難の道順を2つ以上知っている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい

## ✓ 身近な地域(自治会・校区など)で…チェック!

●消火器点検や初期消火訓練、火災予防啓発などの活動が行われている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●住民参加による防災訓練が毎年行われている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●地域の避難所で、住民が実際に防災訓練をしたり、備蓄品や無線などの機器を使用・点検している	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●お祭りや防災訓練などの地域のイベントに、多様な参加・協力をしてもらいネットワークを育てている(商店街・企業・学校・福祉施設・ケーブルテレビやコミュニティFMなど)	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●お祭りや運動会などの地域のイベント・活動を、防災とも意識して関連付けたり、兼ねたりしている(一人ぐらし高齢者の招待と避難時の移動イメージ、放送設備の使用と災害時情報伝達訓練、イベント参加者受付で避難者カードの記入体験、など)	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい

●住民の参加による防災マップづくりを行っている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●危険箇所チェックやマップづくりをもとに、地域住民によびかけて具体的な改善に取り組んでいる(例:落下危険物を片付けてもらう、危険なブロック塀を生垣や竹垣に変えるか耐震補強してもらう、など)	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●地域の防災活動に子どもや青少年、学生が参加している	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●災害時要援護者(高齢者や障害者など)を把握している	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
●災害が起きたときの、災害時要援護者の支援方法について、具体的に地域で話し合われている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
★《女性の視点》 地域内の防災対策や、災害時の救援活動で、女性の意見がきちんと反映されるよう、自治会・町内会や自主防災会の役員に、少なくとも3割は女性が入っている。	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい
★《女性の視点》 以下の場所や対策を、自主防災会の活動方針や避難所マニュアルなどで、事前に取り決めている *避難所となる施設での、女性が安心して着替えや授乳ができる場所の確保。 *プライバシーの確保の方法(仕切りや女性専用の部屋の設定など)。 *男女別の仮設トイレの設置方法・設置場所や、照明の配慮など、安全性の確保。	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから取り組みたい

## ✓ まち全体(市町村など)で…チェック!

★《女性の視点》 女性の視点に立った防災政策・対策が、積極的に行われている *女性に必要な生活物資の供給体制や、女性の視点による避難所の環境基準づくり、避難所運営への女性の参画を進めている。 *自治体の防災担当部局に女性を入れたり、女性の意見を防災対策に反映させるための委員会等を設けている。 *自主防災組織の役員への、女性の参画が進むよう促している。	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから推進したい
●乳幼児、子ども、青少年の視点に立った、防災政策・対策が行われている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから推進したい
●高齢者・障害者・外国人の視点に立った、防災政策・対策が行われている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから推進したい
●耐震診断・補強などへの支援制度があり、住民に活用されている	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> これから推進したい



# 日々の防災! 火災予防①~ガスコンロ

● ガスコンロの出火原因は、そのほとんどが使用者の不注意やうっかりミス。まずは、わが家の **火災リスク** をチェック!!

今すぐチェック!!

**1** 調理中にその場を離れてしまったことがある

調理中はその場を離れない! 離れるときは火を消して。



**2** コンロの近くに燃えやすいものが置いてある

コンロの周りに燃えやすいものを置かないこと。



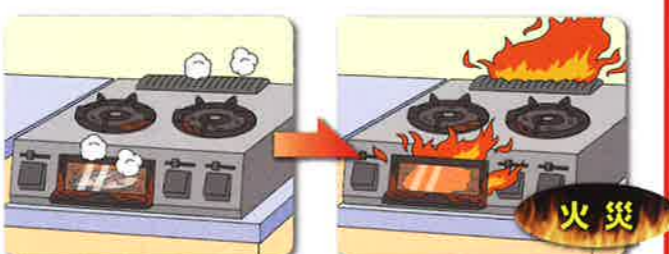
**3** 火をつけたまま、コンロ奥のものをとろうとした。

コンロの上や奥のものをとるとき火を消して、防災エプロンなど使用すればなお安全。



**4** グリル庫内に汚れがたまっている

グリルは定期的にお掃除を。グリル掃除の方法は動画でチェック!!



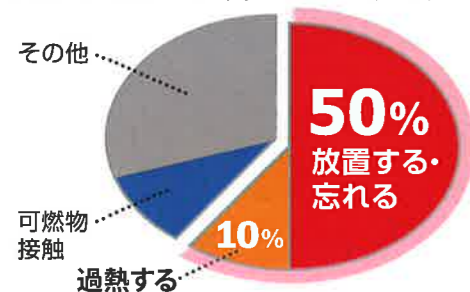
● 実は全口に温度センサーがついたSiセンサーコンロの普及で、火災事故が激減、センサーの無い古いコンロは安心替えを!

コンロ火災の要因は、調理中にその場を離れて放置、忘れりすることで、過熱して、火災に至るなど、その大半が不注意に起因するものでした。

ガスコンロの火災件数は2008年Siセンサーコンロ発売以降激減! Siセンサーコンロの火災事故予防効果の高さが証明されました。

Siセンサーコンロには全てのバーナーに温度センサーが搭載されています。

コンロ火災の主な要因 (H28年中 消防白書)



ガスコンロ火災の件数推移



センサーの無い古いコンロをお使いの方は、Siセンサーコンロへの**安心替え**をおすすめします。

# 日々の防災! 火災予防②~ガス栓・接続

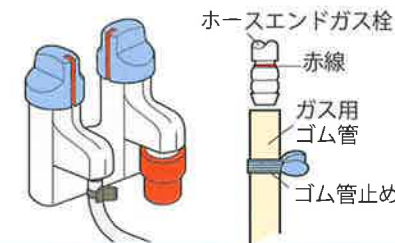
● コンロだけではありません。使用していないガス栓をうっかり開けて火災となった事故が後を絶ちません!

**古くなったガス用ゴム管は、すぐにでも交換!**

焼けこげやひび割れのあるガス用ゴム管は、ガス漏れの危険があるため、すぐに交換しましょう。



また、ガス用ゴム管は、ガスの元栓の赤い線まで差し込み、ゴム管止めで固定されているかの確認もしましょう。



**使っていないガスの元栓の誤開放に注意!**

ガス機器に接続されていないガスの元栓のつまみを間違えて開けてしまう「誤開放」による事故が増えています。つまみは「閉」になっているか、しっかり確認しましょう。誤開放防止のためのガス栓カバーもありますのでご利用ください。



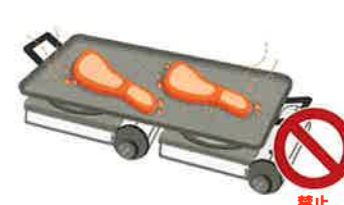
# 日々の防災! 火災予防③~カセットこんろ

● 鍋にすき焼き、卓上で便利なカセットこんろ。でも、こんな使い方をするとボンベが高温になり危険!

こんろをおおような大きな調理具を使用しない。



こんろを2台以上並べて使用しない。



こんろを電気クッキングヒーターの上で使用、あるいは保管しない。

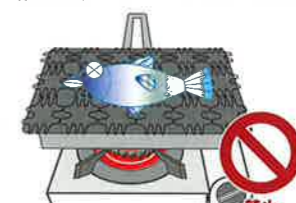
電源が入ると非常に危険です。



カセットボンベを暖房機のそばや他の熱源のそばに置かない。



セラミック付き焼き網等は使用しない。強い放射熱がボンベに加わり危険です。



カセットボンベは必ず中身のガスを使い切って捨ててください。

「シャカシャカ」音がしたらまだガスが残っています。

※廃棄方法は、お住まいの自治体にお問合せください。



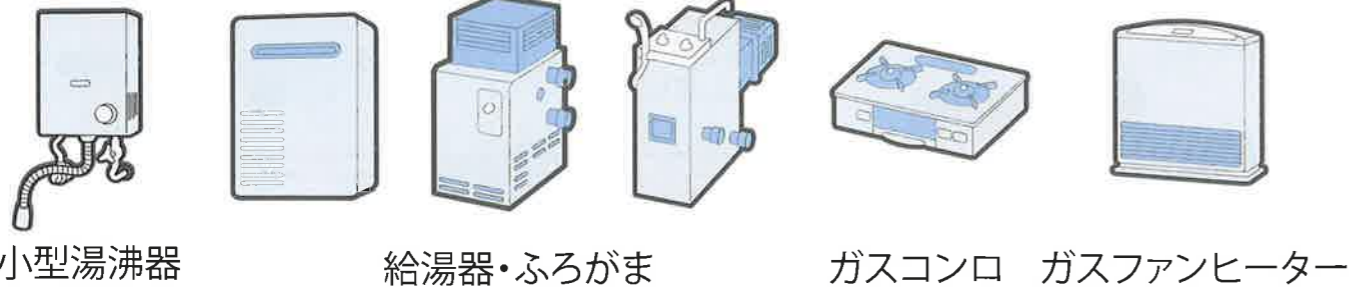


# ガス機器の経年劣化に注意

- ガス機器も経年劣化によって事故リスクが高まります。点検・取替の目安を知って、安心してご使用ください。

## ガス機器の点検・取替の目安は10年です!!

8年の製品もあります。業務用機器は3年です。



- わが家でできる、経年劣化のチェックポイント

ひとつでも当てはまることがあったら、販売店かメーカーまでご連絡ください

経年劣化によりこんな事故のおそれがあります。



### 小型湯沸器編

ガス臭い

排気口が煤で汚れている

お湯がぬるい

何度か着火をしようとしてボンと大きな音が出た

外装が錆びている

勝手に火が消えてしまう

異臭がするようになった

炎が赤または黄色い

煤づまり

経年劣化により事故の発生した湯沸器の内部

覗き窓から炎の状態をチェック

空気が足りない炎      正常な炎

### ガス給湯器編

ガス臭い

排気口が煤で汚れている

時々火が付きにくくなる

何度か着火をしようとしてボンと大きな音が出た

外装が錆びている

器具より水漏れ

異臭がするようになった

お湯がぬるい、またはリモコンがきかなくなった

お湯が熱くなったり、ぬるくなったりする

お風呂が設定した温度にならない

水漏れ

# 安心してガス機器をお使いいただくために 法定点検制度をご利用ください

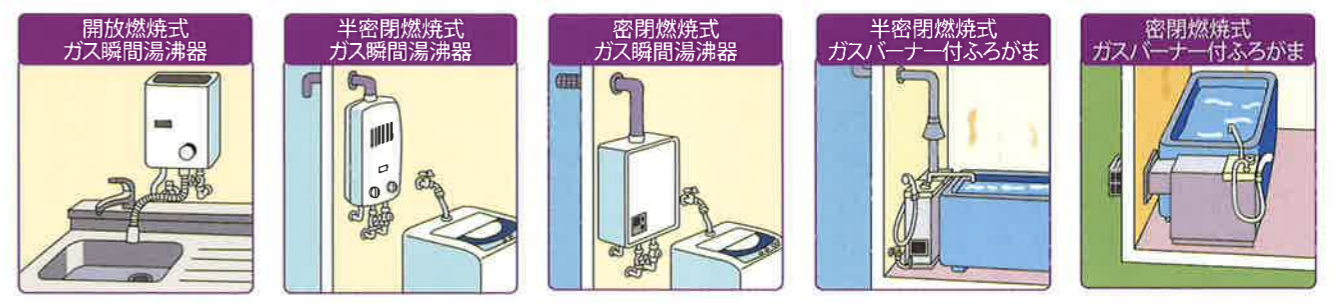
- 屋内設置のガス給湯器・ふろがまには、製造後8年または10年で点検を受けることが定められています。

## ①対象製品かどうかをチェック!

法律により点検が定められているのは下記の製品です。ガス機器の場合はおよそ製造後8年または10年<sup>※1</sup>が法定点検の時期です。  
 ※1業務用機器は製造後3年です。

**法定点検とは・・・**  
 法定点検は、経年劣化による重大製品事故を防ぐため、2009年の消費生活用製品安全法の改正により創設された「長期使用製品安全点検制度」に基づく点検です。お客様のご依頼を受けてメーカーが有償点検する制度で、9品目の製品が「特定保守製品」に指定されています。

### ガス燃焼機器 [屋内設置型のみ]



※屋外設置型のガス瞬間湯沸器やふろがまは対象ではありません。ただし、メーカーでも点検を実施していますので、詳しくはメーカーにおたずねください。

## ②製造年月と点検期間をチェック!

法定点検の対象製品には「特定保守製品」と記したラベルが貼ってあります。点検時期の目安となる「設計標準使用期間<sup>※2</sup>」及び点検時期についてもラベルに記載がありますので、確認しましょう。また、制度が発足する前の製品にはこの記載がありませんが、ご希望により点検を受けることができますので、メーカーにご相談ください。

※2「設計標準使用期間」～適切な取り扱いや維持管理で標準的な使用条件の下で使用した場合に安全上支障なく使用できる期間として設計上設定された期間のことで、機器ごとに年数を設定したものです。

## ③点検期間になったら点検を受けてください!

製品の購入時に所有者登録された方は、点検期間になるとメーカーから点検の通知が届きますので、点検を依頼しましょう。登録がお済みでない場合は点検通知が届きませんので、直接メーカーに点検を依頼されるか、所有者登録を行ってください。登録されたかどうか定かでない場合や、住所変更等で登録情報が変更された場合はメーカーまでご連絡ください。

- 点検時期をお知らせする機能もあります。

一般的な使用で「設計標準使用期間」相当の使用経過後に、お知らせランプが点滅したり、リモコンまたは本体機器の表示に「88」または「888」を表示し、点検時期をお知らせする機能を搭載した製品もあります。この機能が動作しましたら、メーカーに連絡し、もし所有者登録がお済みでない場合は登録を行い、点検(有償)を受けてください。

リモコンで「88」表示

ランプが点滅



## 女性会(婦人会)でこの学習パンフレットをご利用いただくにあたって

この防災学習会用のパンフレットは、LPガス安全委員会の支援で作成されています。災害時には、環境の悪化やエネルギーの不足によるさまざまな困難が生じます。そうした中で、私たち自身の命と健康を守ることができるよう、防災の基礎的な考え方・対策及び、災害時のエネルギー問題、LPガスの機能と安全な使い方について学ぶことができるよう編集しています。

### 都道府県LPガス協会一覧

協会名	電話番号
(一社)北海道LPガス協会	011-812-6411
(一社)青森県エルピーガス協会	017-775-2731
(一社)秋田県LPガス協会	018-862-4918
(一社)岩手県高圧ガス保安協会	019-623-6471
(一社)山形県LPガス協会	023-623-8364
(一社)宮城県LPガス協会	022-262-0321
(一社)福島県LPガス協会	024-593-2161
(一社)栃木県LPガス協会	028-689-5200
(一社)茨城県高圧ガス保安協会	029-225-3261
(一社)千葉県LPガス協会	043-246-1725
(一社)埼玉県LPガス協会	048-823-2020
(一社)群馬県LPガス協会	027-255-6121
(一社)東京都LPガス協会	03-5362-3881
(公社)神奈川県LPガス協会	045-201-1400
(一社)新潟県LPガス協会	025-267-3171
(一社)長野県LPガス協会	026-229-8734
(一社)山梨県エルピーガス協会	055-228-4171
(一社)静岡県LPガス協会	054-255-2451
(一社)愛知県LPガス協会	052-261-2896
(一社)三重県LPガス協会	059-227-6238
(一社)岐阜県LPガス協会	058-274-7131
(一社)富山県エルピーガス協会	076-441-6993
(一社)石川県エルピーガス協会	076-254-0634
(一社)福井県LPガス協会	0776-34-3930

協会名	電話番号
(一社)滋賀県LPガス協会	077-523-2892
(一社)京都府LPガス協会	075-314-6517
(一社)奈良県LPガス協会	0742-33-7192
(一社)和歌山県LPガス協会	073-475-4740
(一社)大阪府LPガス協会	06-6264-7888
(一社)兵庫県LPガス協会	078-361-8064
(一社)鳥取県LPガス協会	0857-22-3319
(一社)岡山県LPガス協会	086-225-1636
(一社)島根県LPガス協会	0852-21-9716
(一社)広島県LPガス協会	082-275-1804
(一社)山口県LPガス協会	083-925-6361
(一社)徳島県エルピーガス協会	088-665-7705
(一社)香川県LPガス協会	087-821-4401
(一社)高知県LPガス協会	088-805-1622
(一社)愛媛県LPガス協会	089-947-4744
(一社)福岡県LPガス協会	092-476-3838
(一社)佐賀県LPガス協会	0952-20-0331
(一社)長崎県LPガス協会	095-824-3770
(一社)大分県LPガス協会	097-558-5483
(一社)熊本県LPガス協会	096-381-3131
(一社)宮崎県LPガス協会	0985-52-1122
(一社)鹿児島県LPガス協会	099-250-2535
(一社)沖縄県高圧ガス保安協会	098-858-9562

#### LPガス安全委員会と構成団体

##### ◆LPガス安全委員会

LPガス関連団体と消費者団体で構成し、LPガスの安全・安心のための啓発活動を推進。全地婦連も参加している。右記の2団体以外にも、日本LPガス協会、(一社)日本エルピーガスプラント協会、(一社)日本エルピーガス供給機器工業会、(一社)日本ガス石油機器工業会、ガス警報器工業会、(一財)日本エルピーガス機器検査協会、(一財)日本ガス機器検査協会、日本ガスメーター工業会などが参加している。

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル11F  
高圧ガス保安協会内  
Tel. 03-3436-6108 <http://www.lpg.or.jp>

このパンフレットに関するお問合せ先

#### 全国女性団体連絡協議会(全女会)

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国女性会館3F  
電話 03-3407-4303 FAX 03-3407-4305

#### 協力団体

##### 一般財団法人エルピーガス振興センター

(特定エネルギーへの依存を避け、エネルギーの多様化を図る観点からLPガスの利活用を推進する機関)

東京都港区西新橋3-5-2 西新橋第一法規ビル5階  
TEL 03-5777-0345  
<http://lpgc.or.jp>

##### 一般社団法人全国LPガス協会

(LPガスの保安の確保など国民生活に寄与することを目的に活動する機関)

東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル7階  
TEL 03-3593-3500  
<http://www.japanlpg.or.jp/>